

文化動員と社会変容 —体制転換なき革命について—

五野井 郁夫

高千穂大学経営学部准教授

議会制民主主義は所与か？

社会科学の多くがそうであるように、今まで政治学という学問も国家概念を所与としがちである¹。同様に、われわれには一国内政治における代議制民主主義というシステムを所与と見なす傾向もあるのではないか。

すこし歴史的にさかのぼってみると、現行秩序への否を訴える「僭主への異議申し立て (Vindiciae Contra Tyrannos)」のような抵抗権の系譜がある²。この系譜に連なるものとして、ここでは「頭をかち割るかわりにその頭を数える」という民主主義の原則に沿えば、同延長線上に現在世界中を席巻している非暴力直接行動が位置づけられるだろう³。これらの方途を代議制民主主義という制度として定期的に異議申し立てが聴取される仕組みへと収斂させたのが、現在われわれが当たり前だと思っている間接民主主義だととも考えることもできる。

ごのい いくお

東京大学大学院総合文化研究科国際社会科学専攻博士課程修了。博士（学術）。専門分野は民主主義論、日本学術振興会特別研究員、立教大学法学院助教を経て現職。

著書に『デモとは何か？変貌する直接民主主義』(NHK ブックス、2012年)、『国際政治哲学』(共編著、ナカニシヤ出版、2011年)、『ブルーラリズム』(共訳、岩波書店、2008年)など。

直接的な抵抗の表現として暴政に対して異議申し立てを行ってきた古典的な政治の方途と、近代以後の代議制民主主義というシステムは、必ずしもかみ合うわけではない。それは前者が、代議制民主主義というゲームのルールに先立つ政治への直接的なコミットメントに他ならないからである。

してみれば政治において代議制民主主義が先にありきという議論も、この数世紀間欧洲を中心に作り上げられてきた慣習 (conventions) を、立憲主義の伝統として人々が受け入れているにすぎない。あるいは、直接民主主義と間接民主主義の並置という、60年安保当時に丸山眞男が指摘していた「院外の政治」と「院内の政治」としての民主主義といった発想自体が、先述の強引に収斂された近代民主主義論という一見盤石な土台を前提視するどころか、このドクサを意図せず、より強固にすらしていると見なすこともできる。

たとえば、シェルドン・S. ウォリンは『政治とヴィジョン』で提示して見せた「政治的なもの (the political)」を、古典古代から一七世紀の間までの西欧思想史の屋台骨として捉えているが、個々の構成員と政治共同体によって取り結ばれるところの権威が構成され出来るさいには、必ずしも代議制の形をとるわけではなかったことは言うまでもない⁴。

商業社会の発展とともに、この「政治的なもの」は後退するようになる。「政治的なもの」の退潮は、ちょうど各国で議会政治が制度化されていくなか

で、あるいは文字通りアーキテクチャとしての国會議事堂が建造されることによって象徴的にも「政治の形式」が定められていくなかで、決定的なものとなつていったことは必ずしも偶然ではないだろう。

サブ政治と規範変容的文化

本来的には政治が必ずしも議会によって行われる必然性がないのであれば、これまでデモや署名、請願、パブリックコメントなどの議会外の政治たる「院外の政治」と議会内の政治たる「院内の政治」をいかにしてつなぐか、という命題の前提自体もゆらぐ。

かつて埴谷雄高は議会政治と日常の生活とを対置して、「政治の幅はつねに生活の幅より狭い」と喝破したのは、安保闘争前の1958年のことだ⁵。この埴谷の発言を手がかりに、議会政治ではない生活の幅のほうにある政治に着眼することで、いまの政治の隘路に何らかの活路を見出すこともできるのではないだろうか。この視座についてウルリヒ・ベックは議会以外の政治として、たとえば企業が議会内政治や生活に影響を与える現象をサブ政治(Subpolitik)と呼んだが、このサブ政治は他方で市民運動や消費者運動といった「下からの政治」や「直接の政治」としての機能を帯びるようになる⁶。

サブ政治はしばしば議会のプロセスをバイパスして行われる。それを「新自由主義」対「グローバル市民社会」などの、メイン・ストリームとそれへの対抗的な公共圏のようなカウンターという、お決まりの大きな物語に回収されがちな図式について、サブ政治への着眼は再検討するきっかけとなるだろう。実際にサブ政治が機能した例として思い浮かぶのは、たとえ虚焦点であったとしても現代の社会運動の原型としてしばしば参照される1968年革命である。1968年の象徴的意義をつまびらかにすることで、現代社会において社会の秩序を成り立たせている現在の規範の枠を再考し、議会中心主義的な政治とはまた別の仕方での、非暴力による政治の回路を見出すこと也可能だろう。

アラブの春からニューヨーク、香港など一連の

オキュパイ運動まで、今日多く観察される非暴力を掲げる社会運動の原動力は、規範変容的文化(Transformative culture)を搖籃とするものである。この規範変容的文化はこれまでの文化規範の枠を越えてゆくことで、既存の議会政治とそれに付随する政治の文法とは別の回路で政治の変容を促進してゆく効果をもつが、それはジャック・デリダが「正常」ではない言葉の用法としてオースティンが切り捨てた寄生的用法に注目し、それらが反復される既存の言語体系を行為遂行的に覆していく契機と捉えたのと同様である⁷。

では、既存の社会運動論はどのような視座を提供してくれるだろうか。資源動員論や政治的機会構造論は、政府-市民社会間での戦いの政治を観てゆく上で有益である。だが、一連のオキュパイ運動など、規範変容的文化を基底とした近年のグローバル・ジャスティス運動に代表される、議会をバイパスした社会運動によって社会のほうから政治を囲んでゆく動きを把捉する上で、その有効性は困難に直面している。ようするに既存の新しい社会運動論が所与としている集団や議会政治への争点化を扱うのではなく、集団それ自体がいかにして形成されその集団に見られるフォーマットやレパートリー自体がいかに伝播するのか、そして何よりも議会政治と決定を置き去りにして社会と文化が先へゆく事象についての説明となるため、既存の分析枠組みはなおさら当てはまらない。

他方、新しい社会運動論の文脈では、アラン・トゥレーヌによる脱産業社会におけるテクノクラート支配に対する抵抗としての社会運動や、人々の生活世界が官僚システムに浸食され植民地化されつづあることへの抵抗としてユルゲン・ハーバーマスが新しい社会運動を位置づけたことが思い出される⁸。だがこれらの理論化が、官僚と市民や政府と市民、公式の公共圏と対抗的公共圏など、容易にメイン・ストリームとカウンターという二分法へと陥りがちであることは云うまでもない。

それでも新しい社会運動論においてアルベルト・メルッチは、新しい社会運動への転換が従来の社会運動の相対化にはとどまらず、感性や意識といつ

た人間のより深いレベルでの変容にもつながっていることに着目した⁹。それは具体的な政治目標の獲得を目指すと同時に抗争の場を創出し、そして抗争の範囲を議会政治のみならず議会外の政治をもつくる文化表現であることを強調したものだった。

体制転換なき革命

メルッチの提起は新しい社会運動の狭義の政治性という一側面のみに過剰に期待したトゥレーヌに対する批判的な議論へと社会運動論がシフトしてゆくきっかけであった。このメルッチの提起は、一部の熟議民主主義論者に見受けられる政治における議会での決定の契機と制度化のみを重視する傾向への批判的応答にもなりうる。そしてこの制度化されず既存の規範を彫り崩すというこの点こそが、文化による動員の核なのである。

運動を形成する主体と運動を取り巻く関係と場が同時形成され、議会政治とは異なる次元での関係性と場、構造と主体的行為そのものが変容していくプロセスそのもののなかに、メルッチは社会運動論の可能性を見出した。したがって、彼の考える政治の領域は、伝統的な政治学が扱ってきた国家を中心とする公的な領域や公共性のみではなく、市民社会、私的な領域や日常生活のあり方、そして文化までが、ここではじめて政治的抗争の場として議論の俎上にあがるようになった。この議会以外で行われる政治という視座は、まさにのちにベックが提唱したサブ政治と同じ方向である。

このような視座を獲得した上で、あらためて脱物質的な文化への引き金となったとしてしばしば準拠点とされる、1968年のパリ五月革命という体制転換のなかった革命の意味を振り返ってみよう。それは、政権を取らず、体制転換もせず、けれども決定的にその後の人々のもの考え方には影響を与えたうえで、その後には雲散霧消してゆく「文化革命」である。すなわち、「消滅する媒介」として役目を終えると、革命の舞台から俳優らが自ら降りてゆくものでありながらも舞台それ自体は続き、その舞台の観覧者らは観る前と後ではまったく価値観が変わっ

てしまうような何かを残してゆくのである。それによって議会政治に関係なく社会規範が形成され、進展し、人々に浸透することで内面化してゆく。このように既存の保守と革新、あるいはメイン・ストリームとカウンターの双方から、過去の過ちならびにその過ちをただすための過ちから自由になるものとして、1968年は象徴的に再定義しうるだろう。

この視座を一度獲得すると、一見すると政治からは縁が遠いように思える出来事も、メイン・ストリームでもカウンターでもない、すなわち体制でも反体制でもない第三項となるような、時が来ると消滅する性質を予め帯びた運動体や空間を求める運動として見いだすことが可能である。それとともに、さらにはすんで既存の左派言説はもちろんのこと、右派のロジックや資本主義の文法をも巧みに取り込んでゆき、気が付くと形成された規範は、議会の決定を待つまでもなく、社会にとって「当たり前」のものとなっているのである。

文化革命から文化動員へ

体制転換なき革命とは、選挙制度が必ずしも民意を反映せず、議会政治が隘路となっているときに真価を発揮するだろう。というのも、それは議会政治そのもののヘゲモニー獲得をするのではなくに、文化規範を変容させることで社会のほうから変えてゆくからである。1968年の体制転換なき革命が現実政治のなかでも継承された例としてミシェル・フーコーは、1968年革命以降の政党や階級とそれらにまつわる文化ではない文化動員(mobilisation culturelle)の理念と動態について、1978年の選挙を控えての1977年の左派連合にかんするシンポジウムのなかで以下のように語っている。

…参加者のなかで誰1人として「1978年3月」あるいは「選挙」という言葉を発することはなかった。これはとても重要なことだ。革新とは、もはや、党や労組、官僚組織、政策といったものを媒介にして起こるものではない。革新とは個人的

な、精神的な不安の領域に属している。もう誰も何をなすべきかについては政治理論に期待することなどしない。もうだれも理論的な後ろ盾を必要としていない。この変化はイデオロギー的なものであり、根本的なものだ(Foucault 1977: 49) ¹⁰。

このときの聞き手であった政治学者のジャック・ランシエールは、フーコーが政治的なものを全面的に拒否し、組織化された権力を否定してみせることについて、なんらかの不安を感じないのかと聞いた。対するフーコーはきっぱりと以下のように返答した。

いや、まったく。この15年で大きな運動が生起しているが、そのモデルは反精神医学運動であり、また1968年の5月がその1つの契機だった。かつて社会の幸福を保障していた医者のような社会階層は、今日では日常的な語彙や日常的な構造の外で、揺れ動き、立ち上がり、模索している。これは一種の文化革命とは言わないまでも、文化動員であることには間違いない。つまり政治的には回収できない事態なのだ。誰もが、政治が変わったとしても絶対に自分たちにとっての問題の本質が変わったりはしないと感じている(Foucault 同上)。

フーコーが言うところの選挙によって示された民意としての議会政治が変わったところで「政治的には回収できない事態」を前にして、われわれが政治における所与としてきた議会政治は無力であろう。であれば、議会政治に執心しても、あまり意味がないという発想の転換が必要なのではあるまいか。この「政治が変わったとしても絶対に自分たちにとっての問題の本質が変わったりはしない」という社会問題を変えていくのは、文化を通じての社会における規範の変容によってである。

文化と社会から政治を変える。フーコーがもちだした1968年とはそういう年だった。その年にド・ゴールは退陣しなかったが、急激に「時代遅れなもの」「ダサいもの」になっていった。その時代の寵児

だったイヴ・サンローランは、モードという分野で、パリの左岸からそれをやってみせた。女性のパンタロン・スタイルは世界中で当たり前のものとなり、フランスでは事実婚も1999年にはPACS (Pacte civil de solidarité) として追認された。文化と社会が政治を置いてきぼりにし、後に政治が文化と社会に着いていったのだ。

文化動員による社会運動は、文化規範を変容させ社会を変えてしまうことで、体制転換なき革命として旧態依然とした議会政治を置き去りにして、社会は先の未来へと進む。議会政治において政権をとらずとも、われわれは文化によって社会から政治を変えることができるのである。■

《注》

- 1 イエンス・バーテルソン (2005)『国家論のクリティック』岩波書店
- 2 Philippe Duplessis-Mornay & Hubert Languet aka Stephanus Junius Brutus (1660) *Vindiciae Contra Tyrannos*, Amsterdam, Valckenier.
- 3 福田歓一 (1985)『政治学史』東京大学出版会；千葉眞 (2008)『「未完の革命」としての平和憲法』岩波書店
- 4 シェルドン・S. ウォリン (2006)『政治とビジョン』福村出版
- 5 塙谷雄高 (1971)「序詞 — 権力について」『塙谷雄高作品集3 政治論文集』講談社
- 6 Ulric Beck (1993) *Die Erfindung des Politischen: Zu einer Theorie reflexiver Modernisierung* Frankfurt am Main, Suhrkamp;小川有美(2014)「リスク社会」『脱原発の比較政治学』法政大学出版局
- 7 ジャック・デリダ (2002)『有限責任会社』法政大学出版局；規範変容的文化については、以下を参照されたい。Mike Featherstone (1990) *Consumer Culture and Postmodernism (Theory, Culture & Society)*, London, Sage
- 8 Alain Touraine (1978) *La voix et le regard*, Paris, Seuil; Jürgen Habermas (1982 → 2006) *Theorie des kommunikativen Handelns*, Frankfurt am Main, Suhrkamp
- 9 Alberto Melucci (1989) *Nomads of the Present: Social Movements and Individual Needs in Contemporary Society (Perfect)*, Philadelphia, PA, Temple University Press
- 10 Michel Foucault (1977) “Une mobilisation culturelle”, *Le Nouvel Observateur*, No. 670, 12-18 septembre